

## 議 第 2 1 号 議 案

地域医療を守るため緊急対策の実施を求める意見書の提出について  
地域医療を守るため緊急対策の実施を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会  
会議規則第13条の規定により提出します。

令和7年12月12日提出

富士見市議会議長 勝 山 祥 様

提出者 富士見市議会議員 根 岸 操  
賛成者 同 宮 尾 玲

### 提 案 理 由

地域医療を守るため緊急対策の実施を求める意見書を地方自治法第99条の規定  
に基づき国会及び政府に対して提出するため、この案を提出します。

## 地域医療を守るため緊急対策の実施を求める意見書

厚生労働省の調査によれば、令和6年度決算で医療収支が赤字の施設割合は、病院で約6割、有床診療所で約5割、無床診療所で約4割となっている。医療機関の経営は極めて厳しい状況にあり、地域医療を守るため、医療機関への支援は最優先で取り組まなければならない。

特に、へき地における医療、救急・小児・周産期などの不採算部門の医療、高度な医療など重要な役割を担う公立病院・公的医療機関は厳しい経営を余儀なくされてきたが、物価高騰や人件費高騰などによって、より厳しい状況に置かれている。令和6年度の公立病院の経常収支は3,952億円の赤字となり、赤字幅は前年度から1,853億円拡大し、過去最大の赤字となっている。

また、医療従事者の人員確保も課題である。厚生労働省の調査によれば、医療・福祉の1人平均賃金の改定率は、産業全体の改定率を下回っている。賃上げに対応できなければ、医療機関が必要な人員を確保できなくなることが危惧される。

このような現状を放置すれば、必要な医療が提供できなくなり、守れるはずの命を守れなくなってしまうおそれがある。

よって、富士見市議会は、国会及び政府に対し、地域医療を守るため緊急対策として下記の事項を速やかに実施するよう強く求める。

### 記

- 1 厳しい経営状況にある医療機関への支援として、公立病院・公的医療機関、大学病院及び一般病院に対する病床単位での支援、診療所に対するレセプト単位での支援及び医療機関従事者に対する処遇改善を、補正予算等で速やかに行うこと。
- 2 厳しい経営状況にある医療機関への物価高騰、人件費高騰、人員確保対策として、次期診療報酬改定では、上記1の内容に留意したプラス改定とすることに取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
総務大臣	様
財務大臣	様
厚生労働大臣	様